スポーツ賞推薦要件

スポーツ功労賞	市民または市出身	・概ね６０歳以上で２０年以上の指導経験があるもの ・スポーツ選手または団体を育成し、スポーツの普及推進に顕著な功績をあげたもの ・地域又は職域の団体で永年にわたり組織的に社会スポーツ活動を行いスポーツの普及推進に貢献したもの
特別スポーツ栄誉賞		・オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、アジア競技大会または世界選手権大会において上位８位以内に入賞したもの
スポーツ栄誉賞	市民(高校生以上の学生の場合は､市出身者で､その保護者又は扶養義務者が市民であるものを含む｡)	・公的機関等が主催する全国的規模の大会において上位３位以内に入賞したもの
スポーツ賞		・東北圏域大会もしくはこれと同等の大会において、上位３位以内に入賞したもの ・公的機関等が主催する全県的規模の大会において優勝したもの （いずれも招待による大会は対象外）
スポーツ奨励賞		・県民スポーツ大会において優勝したもの
ジュニア特別スポーツ栄誉賞	中学生以下の市民または市出身	・特別スポーツ栄誉賞に準ずる
ジュニアスポーツ栄誉賞	中学生以下の市民(市出身者で､その保護者が市民であるものを含む｡)	・公的機関等が主催する全国規模の大会において上位３位以内に入賞したもの
ジュニアスポーツ賞		・スポーツ賞に準ずる
ジュニアスポーツ奨励賞		・スポーツ奨励賞に準ずる

(1)　表彰対象者

ア　個人にあっては、上記表の対象者欄を参照

イ　団体にあっては、所在地が市内にあること。ただし、県民スポーツ大会に限り、つがる市として出場した場合において、市出身者も含みます。

(2)　表彰対象期間　　令和８年１月から１２月までに入賞されたものが対象です。
（スポーツ功労賞を除く。）

(3)　各スポーツ団体、学校等からの推薦となります。

(4)　つがる市スポーツ賞に関する規則及びつがる市スポーツ賞に関する規則の運用要綱を必ず一読し、推薦をお願いいたします。

つがる市ホームページ例規集 URL

https://en3-jg.d1-law.com/tsugaru/d1w_reiki/H417920100027/H417920100027.html（規則）

https://en3-jg.d1-law.com/tsugaru/d1w_reiki/H417920200006/H417920200006.html（規則の運用要綱）

(5) 大会の規模及び出場していたことがわかる要項等を必ず添付してください。